

関係各位

京都府病虫害防除所長  
( 公 印 省 略 )

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので、送付します。



## 発生予察特殊報第 1 号

病虫害名	トウガラシえそモザイク病 (仮称)
病原ウイルス	トウガラシえそモザイクウイルス (仮称) ( <i>Rehmannia mosaic virus</i> , ReMV)
作物名	トウガラシ
発生地域	山城地域の一部

## 1 発生経過

平成22年3月、京都府内山城地域の施設栽培トウガラシ(伏見甘長とうがらし)において、葉にモザイク症状やえそ症状、果実に奇形を呈し、落葉する株が発生した。そこで、(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センターへ病害の診断を依頼したところ、電子顕微鏡観察、さらに塩基配列の解析結果等から、病原ウイルスは*Rehmannia mosaic virus* (ReMV)と同定された。

本ウイルスは、中国河南省のジオウで初めて発見されているが、国内では未確認であるため、本病害をトウガラシえそモザイク病、本ウイルスをトウガラシえそモザイクウイルスと提唱することが予定されている(平成22年度日本植物病理学会関東部会、日：平成22年9月16-17日、於：茨城県つくば市)。

## 2 病徴

発病した株は、葉にモザイク症状(写真1)、えそ症状(写真2)を呈し、ほとんどの果実は正常に発育せず、奇形果(写真3)となる。病勢が進行すると、葉は黄化、落葉(写真4)し、株は衰弱する。接種試験では、葉脈に沿ったえそ症状(写真5①)に加えて激しい葉巻症状(写真5②)も現れた。

## 3 伝染方法

本病原ウイルスはトバモウイルスに属するため、トウガラシで発病する他のトバモウイルス(PMMoV等)と同様、種子伝染、土壌伝染、汁液伝染が考えられる。

## 4 防除対策

- (1) 健全な苗を定植する。不良苗は、必ず処分する。
- (2) 常にほ場内をチェックし、発病株の早期発見、早期抜き取りに努める(定植後10～30日のできるだけ早い時期に最初のチェックを行う)。抜き取った株は、ほ場周辺に

- 放置せず、土中に埋めるかビニールなどで覆って枯死させるなど適正に処分する。
- (3) 発病したほ場の管理は最後に行う。特に、発病株周辺の株は、すでに感染している可能性があるため最後に管理する。
  - (4) 発病したほ場の収穫後の残渣は、根も含めてほ場外へ持ち出して処分する。同ほ場での次回作は控える。
  - (5) ほ場管理に使用した摘果ハサミ等の器具類は、その都度、3～5%濃度の第三リン酸ソーダ等の薬品で消毒する。

(発病ほ場における病徴)



写真1 モザイク症状



写真2 えそ症状



写真3 奇形果



写真4 葉の黄化および落葉

(接種試験による病徴)

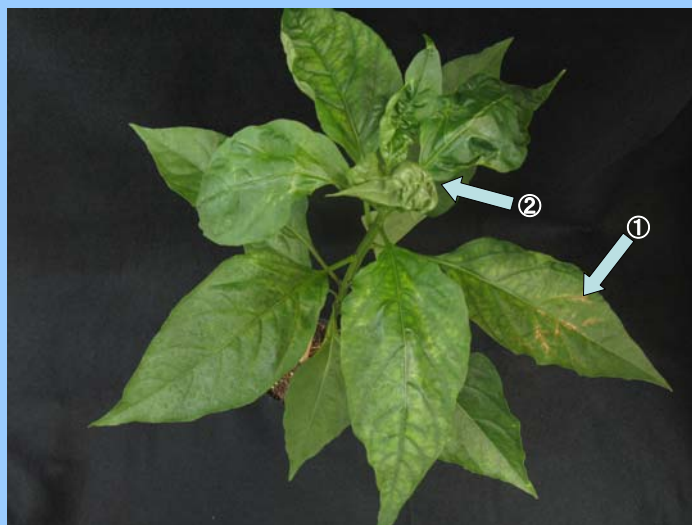


写真5 葉脈に沿ったえそ症状①と激しい葉巻症状②